

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	減免一括処理__旧被
行政機関等の名称	ひたちなか市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	ひたちなか市保健福祉部国保年金課
個人情報ファイルの利用目的	旧被扶養者減免の対象者抽出のため
記録項目	1 国保番号, 2 旧国保番号, 3 義務者番号, 4 宛名番号, 5 職業区分, 6 申告区分, 7 減額区分, 8 エラー, 9 発生, 10 消滅, 11 被保数（賦課時）, 12 被保数（現在）, 13 一部異動増人数, 14 一部異動減人数, 15 員の異動月割増額（医療）, 16 員の異動月割減額（医療）, 17 員の異動月割増額（支援）, 18 員の異動月割減額（支援）, 19 被保数（介護・賦課時）, 20 被保数（介護・現在）, 21 一部異動増人数（介護）, 22 一部異動減人数（介護）, 23 員の異動月割増額（介護）, 24 員の異動月割減額（介護）, 25 員の異動月割増額（子ども）, 26 員の異動月割減額（子ども）, 27 普徴医療合計, 28 普徴支援合計, 29 普徴介護合計, 30 普徴子ども合計, 31 普徴合計, 32 普徴合計1期, 33 普徴合計2期, 34 普徴合計3期, 35 普徴合計4期, 36 普徴合計5期, 37 普徴合計6期, 38 普徴合計7期, 39 普徴合計8期, 40 普徴合計9期, 41 普徴合計10期, 42 普徴合計11期, 43 普徴合計12期, 44 普徴合計現随, 45 普徴合計過随, 46 減免額計（医療）, 47 平等割額（医療）, 48 軽減平等割額（医療）, 49 減免平等割額（医療）, 50 均等割額（医療）, 51 軽減均等割額（医療）, 52 減免均等割額（医療）, 53 減免所得割額（医療）, 54 減免資産割額（医療）, 55 減免額計（支援）, 56 平等割額（支援）, 57 軽減平等割額（支援）, 58 減免平等割額（支援）, 59 均等割額（支援）, 60 軽減均等割額（支援）, 61 減免均等割額（支援）, 62 減免所得割額（支援）, 63 減免資産割額（支援）, 64 減免額計（子ども）, 65 平等割額（子ども）, 66 軽減平等割額（子ども）, 67 減免平等割額（子ども）, 68 均等割額（子ども）

	も), 6918歳以上均等割額(子ども), 70軽減均等割額(子ども), 71軽減18歳以上均等割額(子ども), 72減免均等割額(子ども), 73減免18歳以上均等割額(子ども), 74減免所得割額(子ども), 75減免資産割額(子ども), 76普徴合計(前), 77普徴合計1期(前), 78普徴合計2期(前), 79普徴合計3期(前), 80普徴合計4期(前), 81普徴合計5期(前), 82普徴合計6期(前), 83普徴合計7期(前), 84普徴合計8期(前), 85普徴合計9期(前), 86普徴合計10期(前), 87普徴合計11期(前), 88普徴合計12期(前), 89普徴合計現随(前), 90普徴合計過随(前), 91旧被扶養者人数, 92応能)所得割減免, 93応能)資産割減免, 94応益)平等割減免月数, 95応益)均等割減免非該当, 96応益)均等割減免該当, 97応益)均等割減免年度途中非該当, 98内独自)平等割減免月数, 99内独自)全て独自減免, 100内独自)年度途中から独自減免, 101計算パターン	
記録範囲	国保税減免対象者	
記録情報の収集方法	被保険者からの届出, 国民健康保険システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) ひたちなか市保健福祉部国保年金課	
	(所在地) ひたちなか市東石川2-10-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		